

防災訓練実施要領

1. 目的

南海トラフ地震を想定し、実践的な訓練を行うことにより、状況に即した各部署の対応力の確立を目的とする。

2. 実施日時、場所

平成〇〇年〇月〇日（〇） 〇〇:〇〇～ 〇〇〇港

3. 参加者

- (1) 本社職員
- (2) 支店従業員
- (3) 関連会社職員
- (4) 本船乗組員
- (5) 本船乗客（任意参加）

4. 訓練概要

(1) 訓練想定

- ① 南海トラフにおいて地震が発生
- ② 地震の規模は「マグニチュード8.0」、最大震度6弱
- ③ 停電発生
- ④ 約45分後、約2mの津波第一波が到達の見込み

(2) 訓練シナリオ

- ① 〇〇〇丸が、〇〇〇港着岸に向け、入港スタンバイ航行中。
- ② 〇〇時〇〇分頃、南海トラフを震源とするM8.0の地震が発生。気象庁から「津波警報」発令。
- ③ これに伴い、〇〇〇海上保安部より、港内在港船に対する避難勧告が発令。船舶は「津波避難マニュアル」に基づき適切な行動に移る。

【情報伝達訓練】

- ④ 気象庁からの「津波警報」発令をもって情報伝達訓練として、第一報を〇〇〇支店から連絡系統表の第一次連絡者までの伝達訓練を行う。
- ⑤ 停電発生を想定し、〇〇〇支店は、船舶との通信電源を確保し、VHF、トランシーバーで情報伝達を行う。

- ⑥ 本船の動静について、船長と運航管理者にて検討を行い、乗客の下船、避難を確認した後、港外へ退避することを決定する。
- ⑦ 支店担当者は、本船と連絡をとり、乗客の下船避難、本船の緊急離岸準備を行う。また、地震の影響による停電の発生と可動橋等の操作のため船舶電源の供給を依頼する。
- ⑧ 本社、支店、船舶は随時情報交換を行う。

【船舶電源による可動橋の操作準備】

- ⑨ 地震の影響により、停電が発生し可動橋の操作不能となる。
- ⑩ 本船着岸時、本船電源ケーブルを陸上へ渡し、本船からの給電準備をする。

【注意喚起放送】

- ⑪ 船長は、船内放送により乗客に情報の提供を行うとともに、乗組員に対し乗客の下船誘導及び緊急離岸準備を周知する。
 - ◎ 放送の冒頭と末尾に「訓練」であることを伝える。
- ⑫ 支店担当者は、ターミナル内の乗客に情報の提供を行い、注意喚起する。
 - ◎ 放送の冒頭と末尾に「訓練」であることを伝える。

【避難誘導訓練】

- ⑬ 本船着岸後、乗客の下船誘導を行う。
- ⑭ 支店担当者はターミナル内の乗客を避難誘導するため、1 Fに集合させる等の案内及び避難誘導に対する協力を要請する。
- ⑮ 集合後、ターミナルより避難場所まで(今回はターミナル出口付近まで)乗客を誘導する。その際避難経路図の確認と説明を行う。

【緊急離岸訓練】

- ⑯ 船長は、乗客の下船後、再度船内の確認を指示し、確認出来次第緊急離岸準備をする。
- ⑰ 船舶電源により可動橋、渡船橋を格納する。
- ⑱ 船長は、全ての乗客の下船完了確認及び船舶電源による可動橋及び渡船橋の格納が完了した旨の報告を受け、緊急離岸の指示をする。
(今回は、停泊時間中に行うため、本船乗組員及び支店員の出港体制の配置と、ロープ解き放しの段取りまでを行う。)
- ⑲ 離岸準備完了後、本船から運航管理者（副運航管理者）へ港外退避準備完了の連絡をもって、訓練終了とする。